

# 貿易情報システム

鈴木 秀郎

## 1. はじめに

わが国は、四面を海に囲まれた貿易立国である。基幹産業の原材料はもとより、国民の暮しの基盤となる衣、食、住のすべての面にわたり海外に依存している。

たとえばわが国関係の海上輸送量は世界全体の2割強に達している。またわが国は加工貿易国家であり、輸出なくしては経済発展はもとより経済自立すらも困難であることを忘れてはならない。

特にわが国の国際貿易は、産業界の発展・成長を背景に順調な伸びを示しており、コンテナ輸送システムなどを中心とした大量・高速輸送手段の出現によって、貿易業務の迅速な処理が関連業界の重要なニーズとなってきた。

この業務処理の迅速化に対処するためには、国際間を含めた貿易情報システムの確立が、現在ひとつの重要な焦点となっている。

すなわち、国際的にみても、世界貿易の発展にともない、近年貿易関係書類の量はいちじるしく膨張し、貿易手続きの繁雑化が大きな問題となっている。

このため、1960年代末より、国連欧州経済委員会（ECE）をはじめとして欧米諸国は、貿易関係書式の標準化、情報処理のシステム化の開発に

積極的にとり組み始めている。

わが国でも1971年2月に、民間を中心とした貿易関係書式標準化委員会が発足し、さらに1972年5月には、通産省を中心とした官民一体の「総合貿易情報システム調査委員会」が発足した。

ついで1974年12月には先に民間中心に設立された任意団体としての「貿易関係書式標準化委員会」を発展的に解消して、(財)日本貿易関係手続簡易化協会 JASTPRO (Japan Association for Simplification of International Trade Procedures) が設立された。

現在、本協会の事業は(社)日本自転車振興会、(財)日本船舶振興会、(財)日本海運振興会および(社)日本輸出入調整協会からの資金援助ならびに関係業界からの寄付金、賛助会費によって行なわれている。

## 2. 貿易関係書類の流れ

貿易関係書類を大別すると、

- (1) 貿易取引きの契約に関する書類
- (2) 官公庁、検査機関などの行政手続き書類
- (3) 輸送に関する書類
- (4) 保険に関する書類
- (5) 決済、金融に関する書類

の5つに分類できる。

これらはまた契約書、船荷証券、保険証券、信用状など24種類に細分される。

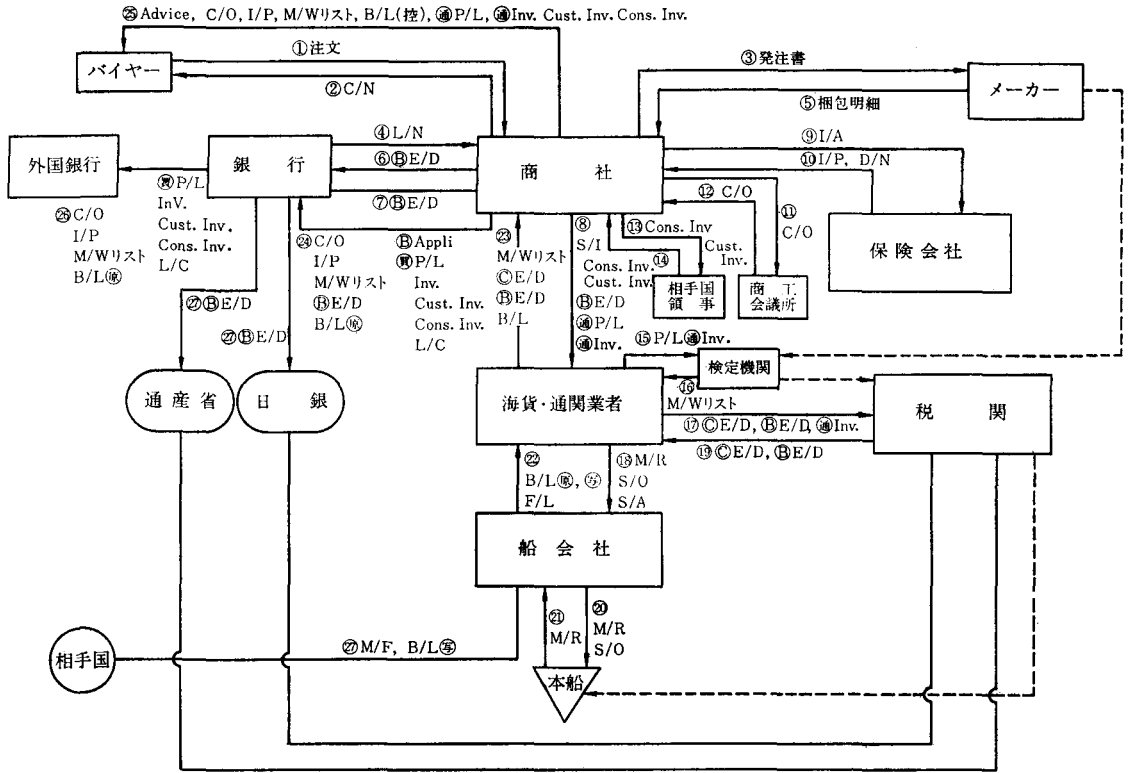


図1 貿易情報の流れ(輸出の場合)

そして輸出者から品物を買主が受け取るまでには通産省、大蔵省、農林省、税関、輸出組合、外国銀行、為替銀行や検査機関、海運貨物取扱業者、輸送業者などの機関が介在し信用状の開設、手形の提示などと複雑な手続きを必要とする。

日本貿易関係手続簡易化協会が調査した「貿易関係の書類数」は次のとおりである。

イ. 契約・取引関係	15件
ロ. 輸出通関、船積関係	38 "
ハ. 陸揚・輸入通関関係	25 "
ニ. 海上保険関係	18 "
ホ. 銀行関係	40 "
ヘ. 許認可関係	47 "

合計 183件

以上のように作成書類数は非常に多く、さらにそれらをベースとして作成される関係書類は多岐にわたっており、たいへん膨大な数におよんでいる。

文書記号説明

1. C/N .....Contract Note(契約書)
2. L/C .....Letter of Credit(信用状)
3. ㊦ Inv. ....Invoice(通関用インボイス)
4. 買 Inv. .... " (買取用インボイス)
5. ㊦ P/L .....Packing List(通関用梱包明細書)
6. 買 P/L ..... " (買取用 " )
7. ㊦ E/D .....Export Declaration (銀行認証用輸出申告書)
8. I/A .....Insurance Application(保険申込書)
9. S/I .....Shipping Instruction(船積指図書)
10. Policy .....Insurance Policy(保険証券)
11. D. Note.....Debit Note(保険料請求書)
12. D. Report...Daily Report (共同保険相互通知書)
13. C/O .....Certificate of Origin(原産地証明書)
14. Cons.I .....Consular Invoice (領事査証用インボイス)
15. Cust.I .....Customs Invoice(揚地税関用インボイス)
16. B. Appli ...Bank Application(銀行買取依頼書)
17. ㊦ E/D .....Export Declaration (税関用輸出申告書)
18. M/W リス...Weight & Measurement List(検オト量証明書)
19. M/R .....Mate's Receipt(本船貨物受取書)
20. S/O .....Shipping Order(本船貨物積込指図書)
21. S/A ...Shipping Application(貨物船積申込書)
22. B/L .....Bill of Lading (船荷証券)
23. M/F .....Customs Manifest(税関用積荷目録)
24. F/L .....Freight List (運賃明細書)

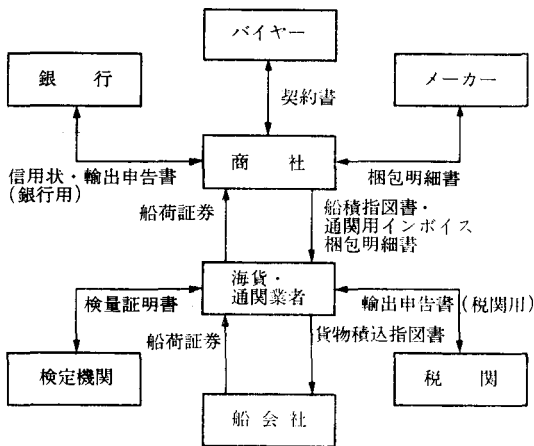


図2 関連業界のデータ経路図

また、政府関係の許認可に関する書類も47と多くあるが、現在進められている「行革」との関連から、簡素化、省力化はある程度行なわれるものと期待される。

次にこの貿易書類の流れに関連して物流コストも上昇しており、貿易関係書類作成の遅延、貿易手続きの繁雑化は、物流コスト上昇にさらに拍車をかけており、書類作成と物流コストのロスの合計は年間数兆円に達するだろうと言われている。

### 3. 貿易関係書類の合理化、簡易化

1947年(昭和22年)に、年額5億ドルだったわが国の輸出額は、24年後の1971年(昭和46年)には48倍の240億ドルとなり、1980年(昭和55年)には1340億ドルとなり、さらに昨年度は1450億ドルを超える数字となっている。

そのため、関係官庁、商社、金融保険機関、倉庫、運送業者などの取り扱う関係書類も膨張の一途をたどってきた。

関係機関の調査によると、輸出業務の流れにしたがって関連機関・会社を往復する書類は24種、仮に1種類の書類に平均10枚のコピーが必要とすると、年間所要枚数は税関申告件数の240倍として、1971年は6億5000万枚、1980年には36億枚ほどの書類が使われたことになる。

さらに、これらの書類を基として作成される関

係書類を含めると、その数はきわめて膨大なものとなる。

米国貿易手続簡易化協会(通称NCITD)の調査によれば、輸出手続に要する書類作成費は、輸出額の7.5%に当たるといわれている。

仮に、この数値をわが国にあてはめたとすると1981年度の輸出額が34兆円であることから、2兆5500億円が書類作成費であるといえる。

そこで、書式の標準化、流れのシステム化を進めた場合、これまでの経費の50%は節減できると言われている。

現在、国際的な貿易摩擦問題で、わが国に対する相手国からの苦情には、日本の貿易に関する諸手続きや検査機構、流通機構の煩雑さがあげられている。そのため、国際競争力強化、コストダウンの要請と同時に、貿易摩擦解消策としても「貿易手続きの簡易化」は重要問題として、関係機関で検討が行なわれている。

貿易関係書類の中には、一国内にとどまらず、輸出入両国間を往来し、有価証券として流通するものもある。それだけに貿易関係書式の標準化、手続きの簡易化などは、国際間の協力があってはじめて大きな成果をあげるといえる。

たとえば、仮に船荷証券(B/L)が1日早く荷主のもとにもどってくると、国内で月間100億円、年間1200億円にのぼる金利の負担を軽減することができると思われる。

書式の簡素化、標準化は、当然コンピュータによる自動処理化の方向をめざすもので、船会社、航空会社、商社、銀行などの各業界、通産、運輸、大蔵省などがそれぞれ別個に、または関連機関と協調しながら、本問題の解決に一歩踏み出したといえる。

### 4. 貿易情報システム化の効果

現在、わが国の主要輸出品目をみた場合、製品の生産工程において、工場革命がいきつくところまでいくなど、工場内部の合理化が進んで、相対

的に流通部門の非効率が始まっている。

事実、「コンマ1%の単位で努力してきた生産合理化の成果を、流通のロスがいとも簡単に食いつぶす」と言われている。

大手の家電、自動車メーカー等は、現在、合理化の余地が残されているのは流通分野であり、流通問題にいかにか真剣にとりくむかが、その企業の浮沈を決めると言っている。

特に貿易情報システム化の促進は、この合理化のひとつの決め手となることは確かである。このため原材料の調達から、製品の末端配送までを1つの合理的なシステムにくみあげることである。

このためにも、効率的な貿易情報システムの確立は不可欠な要素となる。

コンピュータ技術と通信技術の発展は、貿易に関する情報と物流機能の再構築を可能とするもので、製造業者や運輸業者などの生き残りのための最大の武器となるであろう。

貿易情報システムの確立は、次のような効果をもたらすであろう。

#### 4.1 全体的効果

- (1) 貿易情報の転記事務が不要となる。
- (2) 書類作成の正確、迅速化
- (3) 書類作成処理能力の向上
- (4) 諸統計作成の迅速化
- (5) 関係人件費の節減
- (6) 各種のシステム開発の二重投資の回避
- (7) 情報流通経路の短縮 → 物流面の効率化
- (8) 関連企業の効率的意識疎通

等々であるが、(7)の情報流通経路の短縮による物流面の効率化は、今後に残された重要課題のひとつである。

#### 4.2 効果例

L/Cベースでコンテナ・カーゴの場合、

- (1) 商社、輸出者、海運貨物取扱業者
- 売買契約書の自動的作成

- 輸出承認申請書の自動的作成
- 承認事務の迅速化
- 船積み指示の迅速化
- L/Cの接受に関する手続事務の迅速化
- 銀行認証、通関に関する書類作成事務の合理化

銀行認証用E/Dの自動的作成

インボイス、S/I等の自動的作成

税関申告用E/Dの自動的作成

- 保険契約の申込みはオンラインで行なえる
- 手形買取決済に関する買取依頼書の自動的作成、揚地買取手続き事務の合理化

#### ● 全体的効果

物流面の合理化

関連企業との効率的意識疎通

#### (2) メーカー

- 契約業務のオンライン化により、生産業務の迅速化

#### ● 全体的効果

物流面の合理化

関連企業との効率的意識疎通

#### (3) 船会社

- ブッキング関係事務の合理化
- スペース調整が円滑に行なえる
- 船積み関係書類の自動的作成
- インプット面の作業合理化メリットが大
- 船積み関係作業の物流面の効率化

#### (4) 保険会社

- 保険契約事務の合理化、迅速化
- インプット面の合理化

#### (5) 外為銀行

- 輸出承認事務の省力化
- L/Cの接受に関して、輸出者との間の事務処理の迅速化、合理化
- 手形買取決済事務の合理化

#### ● 全体効果

インプット面の合理化

#### (6) 通産省

- 輸出承認事務の迅速化，合理化
- 輸出承認リストの自動的作成
- インプット面の合理化
- (7) 大蔵省
- 通関手続き事務の合理化，迅速化
- インプット面の合理化メリット大
- (8) 日銀
- L/C 接受統計の自動的作成
- 銀行認証事務の合理化

## 5. システム確立へのアプローチ

貿易情報システムの確立は，それぞれの関連サブシステムが効率的に結合された時に完成されるであろう。

そのためには，まず環境条件の整備が先決で，書式の標準化，コードの統一化など第1章に述べたごとく，国内外の関係機関で積極的に取り進められている。

確立のための中心的手段となるのはコンピュータ・システムであり，各種の汎用ソフトウェア・パッケージの作成が期待される。その他，情報収集処理体制の確立，機密保持問題などいろいろと研究すべき点が多く残されている。

特に，通信回線の効率的利用は，貿易情報システム確立のためのひとつの大きな決め手となるであろう。

次に，関連サブシステムの確立は，システム確立へのアプローチの中で最も重要なことであるがまだきわめて部分的であり，日本電気㈱と日本郵船㈱ならびに京浜海貨同業会有志が協同で研究開発した SDS（シッピング・ドキュメンテーション・システム）などは，その代表的なもののひとつである。

SDS は，次の業務を対象範囲としたシステムで，そのアプリケーション・プログラムは，すべてのシッパーを対象とした汎用システムであり，日本電気製の中型，小型コンピュータおよびオフィス・コンピュータのいずれにも使用できる。

- (1) S/I データの入力および S/I の作表
- (2) S/O スリップデータ (M/W データ) の入力
- (3) S/O の作表，作業日程表の作表
- (4) フレイト計算
- (5) B/L, D/R の作表
- (6) E/D データの入力および作表
- (7) CLP の作成

現在 SDS は，全国主要港で多数の海貨業者に使用されており，相当なメリットがでている。また，中国，韓国にも輸出されており，今後の発展が期待される。

## 6. 通信回線の自由化

現在，通信回線の自由化は必至の情勢にあり，通信回線の前向き利用は，企業活動の幅を大きく広げるものである。

通信回線の自由化が，今後のわが国の貿易の発展に寄与することは確かであり，貿易関係業務の効率的運営に大きく寄与することであろう。

その方向は，

- (1) インテリジェント端末機の普及による高度の分散処理ネットワークの進展
- (2) 異業種間とのネットワーク化
- (3) オフィス・オートメーションの普及

などによって，より発展が期待される。

貿易に関係する民間の企業は，大別すれば次の 8 グループとなる。

- ① 製造業者，② 商社，③ 運輸業者 (輸送・港運)，④ 保険業者，⑤ 銀行，⑥ 倉庫業者，⑦ 海貨通関係者，⑧ 検定・検数機関

これらの企業群が，回線の自由化によって，垂直的な方向で情報ネットワークを形成すれば，よりいっそうの効率化，合理化が進むことは明らかである。通信回線利用制度の改善と，料金体系の見直しは，異種企業間における相互結合のニーズを増大させ，新しい時代の繁栄への先兵としての役割を果たすことになるであろう。

すでに，貿易関係データの流通促進のため，海

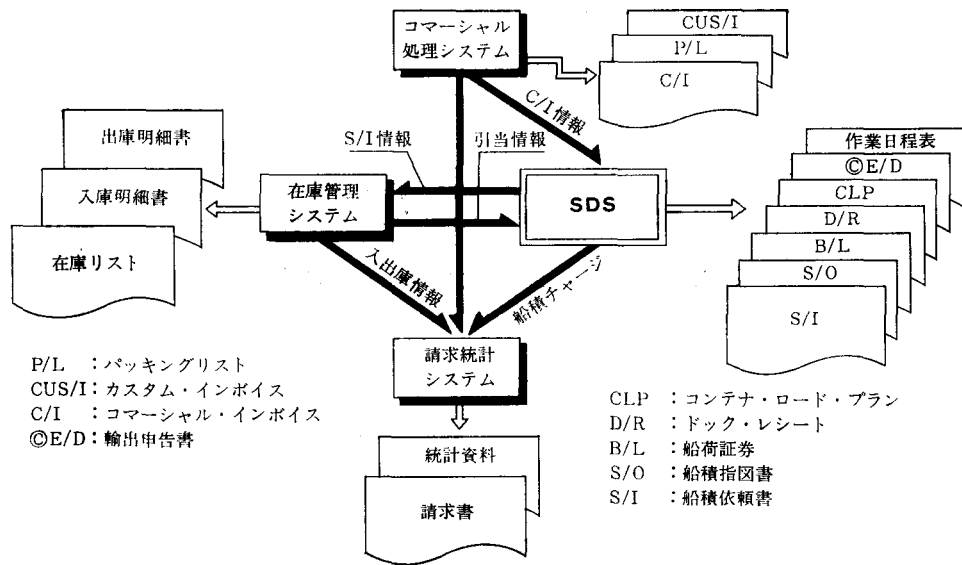


図 3 SDSの流れ図

運会社、海貨通関業者、検定・検数機関の4者で  
 港湾貨物情報ネットワークの試行実験にとりくむ  
 ことになっている。

この方向は、商社、海運会社の書類作成業務の  
 大幅な合理化をもたらし、同時に物流コストの節  
 減にもつながるものである。また、海貨通関業  
 者、検定・検数機関においては、新しい職域の拡  
 大と発展とをもたらすものと考えられる。

### 7. 国際間の回線利用について

国際貿易データ通信は、典型的な企業間シス  
 テムであり、関係する企業・機関は、荷主、航空代  
 理店、海貨通関業者、税関、運輸業者、保険業  
 者、検定機関等と多数におよぶものである。

回線利用についての要望は、

- (1) 高品質、高速の通信回線の提供
- (2) 加入方式による国際データ通信サービスの  
 提供
- (3) 合理的な料金水準の設定
- (4) 合理的な国際通信回線利用制度の改善

等々である。

また、企業間システムの要望には、次のような  
 ものがある。

イ. 同業種の企業が共同で特定の業務を処理す  
 るシステム

- 海運会社のコンテナ管理メッセージ
- 航空会社の貨物情報管理メッセージ

ロ. 異業種の企業が共同で特定の業務を処理す  
 るシステム

- 貿易データ伝送システム  
 メーカー ↔ 商社 ↔ 通関業者
- 貨物運送情報システム  
 海運会社 ↔ 航空会社

ハ. 個別企業が、海外の複数企業との間で情報  
 伝達（処理）するシステム

- 海運貨物輸送情報システム
- 航空貨物輸送情報システム
- メーカー販売情報システム

以上の方向であるが、現在、国際電々(KDD)  
 が、これらの要望に応えるべく、その実現化にむ  
 かって鋭意検討を進めており、大いに期待される  
 ものである。